

# まるなか建設 株式会社



まるなか建設株式会社本社

- 所在地  
松江市玉湯町布志名767番地52
- 労働者の人数（うち障害者の人数）  
99名（4名）
- 事業内容、特長・強み  
事業内容は、総合建設業（土木・建築・舗装）です。「安心、安全と信頼」を頂ける施工を心掛けています。
- 大切にしていること  
個が輝き、全体が輝く…そんな会社を目指し社員一人ひとりの個性を大切にしています。

障害者雇用のきっかけについて教えてください。

近隣の養護学校が、一般企業への就職を目指して作業学習を実施していることを知り、社屋の窓清掃を依頼したことがきっかけとなり、職場実習（室内やトイレ清掃など）を受け入れ、採用に繋がりました。



内藤社長

障害者雇用にあたり意識していることや工夫していることについて教えてください。

採用前の職場実習中に、養護学校の先生と打合せを実施し、本人の障害特性や体力面などを考慮した作業内容を検討しました。採用後は一週間単位の業務日報を作成し、作業内容・時間当日の体調など1日を振り返ってコメントや連絡事項のやり取りをすることで、言葉にしにくい本人の気持ちなども把握できるよう工夫しています。



トイレの便器や床はもちろん、扉や鏡もピカピカになります

これから障害者雇用に取り組む企業に対しメッセージをお願いします。

取り組む前は、本当にできるのか不安でしたが支援機関と連携して、1つずつ問題・課題を解決し、現在も続いています。きっかけは様々ですが障害者雇用のため講習会や助成金制度の説明会がありますので、参加してみられたら良いと思います。



コロナ対策のパーテーションも、定期的に拭き取り、清潔に保たれています

Q

障害者を雇用したことがないので障害のことがよくわかりません。貴社では、どのような障害者を雇用されていますか。

A

当社では身体障害者（重度）、発達障害者、精神障害者を雇用しています。

Q

障害者を雇用したことがないので、どのように障害者と関わっていいかわかりません。貴社では障害者とどのように関わっていますか。

A

実習中は養護学校の先生、採用後はハローワーク、障害者職業センターや障害者就業・生活支援センターなどの関係機関と連携し、本人とコミュニケーションを取るようにしています。

Q

障害者を雇用することは企業にとって負担になるのではないかと考えています。企業として障害者を雇用するメリットはなんですか。

A

障害者雇用をする前は、室内やトイレ清掃など社員が交代で行っていました。それらの作業を障害者雇用の社員にしてもらうことで、従業員の負担軽減と社内がより綺麗に保たれるようになりました。

Q

当社は慢性的に人手が不足しており、障害者を雇用したとしても現場での指導体制や社内の支援体制が整えられません。貴社では、どのように体制を構築しておられますか。

A

職場実習(インターンシップ含む)を受け入れた部署で、実習当時から対応する社員(担当者)を決めて取り組みました。また、担当者が不在の時も同じ部署内の社員も対応できるように、業務日報などを通じて情報を共有しています。

Q

ハローワークから障害者を雇用するよう指導されたことから、障害者雇用を進めなければいけないと考えていますが、社内全体の理解が得られない状況です。貴社が障害者雇用を進める際、同じような悩みはありませんでしたか。また、社内全体で取り組むため、なにかいい方法があれば教えてください。

A

採用前に、2週間の職場実習を複数回（3～5回）実施しました。その都度、全社員へ周知のメールをしたり、声掛けをお願いしたりして徐々に慣れていってもらいました。

Q

当社には専門的な業務しかなく、障害者に任せられる業務がありません。専門的な業務しかない企業でも障害者を雇用することはできますか。また、貴社では障害者にどのような業務を担当してもらっていますか。

A

当社では、それまで社員が交代で行っていた、社内の清掃と敷地内の花壇整備を新しく業務として取り入れ、担当してもらっています。

Q

障害者を雇用した場合、業務上の事故により怪我をしてしまうのではないかと心配しています。貴社ではそのような心配はありませんか。

A

採用時に、安全に関する教育を実施しました。また毎月部内の安全小委員会に参加してもらって本人にも意識してもらえるよう指導しています。また、外作業や高所での作業では社員と一緒にしています。

Q

障害者を雇用したとしても、長く続けてもらえるか心配です。貴社ではそのような心配はありませんか。また、障害者の方が長く続けていけるよう配慮していることはありますか。

A

コミュニケーションを取るようにしています。またジョブコーチや障害者就業・生活支援センターの方に作業の様子を見てもらったりしています。その際に、作業内容や方法などについて、本人の気持ちを聞いてもらって伝えてもらえるので、本人が作業しやすいように改善するようにしています。

Q

障害者雇用を進める際に利用された制度はありますか。

A

- ・トライアル雇用助成金（障害者トライアルコース）
- ・特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）
- ・ジョブコーチ支援
- ・その他（養護学校主催で、採用前と採用後（3カ月）に移行支援会議を実施）

を利用しました。

Q

障害者雇用を進める際に利用された支援機関はありますか。

A

- ・ハローワーク
- ・島根障害者職業センター
- ・障害者就業・生活支援センター「ぷらす」

を利用しました。